

保護者の皆様へ

大阪府立東大阪支援学校  
校長 藤野 洋子

## 非常変災時（台風・地震等）における臨時措置について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、非常変災時（台風・地震等）臨時措置について以下のとおりお知らせします。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1. 【特別警報】または【暴風警報】が発令された場合

警報	気象情報	措置	連絡方法
特別警報	午前7時現在 東大阪市、大東市、八尾市の いずれかに発令されている	臨時休業	さくら連絡網 及び 学校ホームページ
暴風警報	午前7時現在 大阪府全域 または 東部大阪に 発令されている	臨時休業	さくら連絡網 及び 学校ホームページ

※ 【大雨警報】【大雨・洪水警報】【大雪警報】が発令されている場合には、臨時休業とはなりません。

※ 午前7時以降に【特別警報】または【暴風警報】の発令が予想される場合、臨時休業や下校時刻を変更する場合があります。

## 2. 地震発生時

(1) 東大阪市、大東市、八尾市のいずれかに【震度5弱以上】の地震が発生した場合

- ◆ 登校前や在宅時の場合、臨時休業とします。
- ◆ 在校中の場合、下校の安全が確保されるまで原則、児童生徒は学校に待機します。状況をふまえ、保護者のみなさまにお迎えをお願いします。
- ◆ 登下校中に発生することも考えられますので学校と連絡がとれる体制でお待ちください。

(2) 東大阪市、大東市、八尾市のいずれかに【震度4以下】の地震が発生した場合

- ◆ 原則として、学校は休業ではありません。
- ◆ ただし、被害状況により安全確保のため、臨時休業になる場合もあります。

## 3. その他

- ・ お子さまの安全が最優先です。警報の発表等の有無に関わらず、登校に危険があると思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせるなど、十分にご注意ください。
- ・ さくら連絡網を活用して連絡しますが、メールの不具合等で連絡が行き届かない場合もあり得ますので、ご容赦ください。